

[調査会 NEWS 297] (17.11.1)

調査会ホームページリニューアル

調査会のホームページがリニューアルされました。「しおかぜ」のサンプルも聞けますので一度ご覧下さい。

<http://www.chosa-kai.jp>

「しおかぜ」第2回目の送信について

昨日に引き続き、本日も1時間遅れの送信となりました。VT社との連絡はとれたのですが、送信時間を直すのに2～3日かかる可能性もあるとのこと。修正が実現するまでは0時半からの放送が続きます。お聞きの肩にはご迷惑をおかけします。なお、次の放送(第3回目)では政府認定者の読み上げも行われます(昭和54年まで、昭和55年の有本恵子さんは第4回目)。

アジア放送研究会の山下理事長によれば、「しおかぜ」はオセアニアやヨーロッパでも受信が確認されており、海外でも強い関心と呼んでいるとのこと。オランダの国際放送のブログなどでも取り上げられています。嬉しい誤算ですが、この放送の使い道はさらに広げられるかも知れません。

なお、特定失踪者ご家族に10月末にお届けしたニュースの中に原稿用紙をつけてあり、メッセージ読み上げを希望する方にはこれに記入して返送いただくようお願いしています。現在のやり方が何巡かして一段落したら、メッセージの代読に入る予定です(政府認定者も同様の対応)。また、可能であれば早いうちに時間を延長していきたいと思えます。時間延長は送信費用の増加のみならず施設や態勢の増強も必要となります。カンパのご協力をよろしくお願い申し上げます。

[調査会 NEWS 298] (17.11.1)

「しおかぜ」本日から当初予定の 23:30 ~ 0:00 の放送へ

本日（1日）朝、英国の配信会社である VT 社より連絡があり、本日の第3回放送より現地時間 23 時 30 分の放送になるとのことです。この間ご迷惑をおかけしました。よろしくお願ひします。

なお、放送を始めてみて、内容に改良すべき点が見つかってきていますので、今後逐次収録しなおしを行います。とりあえず明日 2 日水曜午後に行う予定です。収録場面を取材したいとのリクエストがいくつかの報道機関の方からありましたが、明日の収録の取材をご希望される場合はご連絡いただければ幸いです。

[調査会 NEWS 299] (17.11.2)

一部の方に重複します。2 本届いた場合は先に届いたものは破棄願います。ご迷惑をおかけします。

「しおかぜ」の送信トラブルについて

昨日 23:30 分からの放送（第 3 回）は開始が約 10 分遅れ、途中（横田めぐみさんの前あたり）で終わってしまいました。送信している VT 社とも連絡をとっていますが、技術的なトラブルのようです。お聞きいただいている方には誠に申し訳ありませんが、しばらくはこのような形で試行錯誤が続くかも知れません。勝手ながらご了承いただければ幸いです。

なお、開始早々ですが、「しおかぜ」には予想以上の反響があり、かなり早い時点で放送時間を 1 日 1 時間に延長できそうな状況です。また、逐次お知らせして参ります。関係各方面に心より御礼申し上げます。なお、「しおかぜ」については V O A（英語）でも放送され、以下の V O A のホームページにも掲載されています。内容には若干数字等若干の誤りがありますが、英語での海外向け情報発信は、拉致問題を多くの人に知ってもらう上で大きな力になると思います。

<http://www.voanews.com/english/2005-11-01-voa5.cfm>

[調査会 NEWS 300] (17.11.3)

日朝政府間対話に関して

荒木和博

本日から日朝の政府間対話が行われていますが、これにあわせて、一昨年夏に北朝鮮に渡った北川和美さんが本日帰国するとの情報が入っています。それによるとロシア経由でまもなく新潟に到着し、記者会見をひらくとのことですが、この女性については、北朝鮮に渡る前に荷物を平壤に送っているなど、本人の言った「一時的な衝動」ではなく、北朝鮮側と示し合せた（というより、北朝鮮側の意向に従った）行為だったと思います。

おそらく北朝鮮側は「自分から北朝鮮に行った人間もいるのだから、認めた人間以外に日本人がいたとしても拉致ではない」とかいうアリバイ(?)づくりのために引き入れたのでしょう。本当は昨年秋の実務者協議のときにでも出してくるつもりだったのでしょうか、基を逸してしまったということではないかと思います。別の筋では「北朝鮮自体が彼女をもてあまして、帰したがっていたが、カネを日本側に要求しようとしても乗ってこないで困っている」との話もありました。まあ、いずれにしても証文の出し遅れではありますが。

あるいはこれをもって日本政府の方で「北朝鮮が軟化している」とか言って、日朝交渉を進めようとするシナリオがあるのかもしれませんが。しかしそれではあまりに三文芝居ですから、さすがに日本国民もマスコミも、もう騙されることはないでしょう。

北朝鮮は現在周囲からの圧力に相当脅威を感じているはずですが。しかし国家としての体裁を守ろうとする人間は金正日も含めほとんどおらず、状況はまさに100年前の李朝(大韓帝国)末期とそっくりです。違うのはかかわっている大国が100年前は日本とロシアだったのが、今は米国と中国になっているということで、その線から考えると今後は大体想像できるように思います。まあ、今から北朝鮮を領土にしようとする国もないでしょうが。

ところで、この政府間対話について、「特定失踪者のことを取り上げる」と言っている割には政府からこちらには何の連絡もありません(取り上げるということも含め)、この調子だと終わってから特にも報告もないのだと思いますが、古川さんの訴訟で「認定しているといないとにかかわらずちゃんとやっている。差別はしていない」という政府の主張を自ら否定しているようなものです。もっとも、そうしておいてもらった方が次の古川さんの訴訟にはありがたいのですが。

[調査会 NEWS 301](17.11.4)

ホームページリニューアルに伴ってのお願い

すでに[調査会 NEWS 297]でご案内したように、調査会のホームページをリニューアルしましたが、これに伴い現在サイトの整理を行っています。

そのため、従来「ホーム」となっていたページ <http://chosa-kai.jp/indexjpn.htm> は廃止となり、<http://chosa-kai.jp/>が新たな「ホーム」としてフロント・ページとなります。

ブックマークされている方、またリンクを張って頂いている方には、お手数ですがアドレス登録の変更をお願いいたします。

なおホームページのリニューアル作業は現在も行っている最中で、今年末には完了する予定です。

山本美保さんと山形遺体の同一性について根拠明かせず—警察庁

去る10月26日、衆議院決算行政監視委員会で自民党の赤池誠章議員が山本美保さんの件について質問しました。赤池議員は救う会山梨で事務局長をつとめ、山本美保さんのことについても熱心に取り組んでこられた方です。今回初当選で、この質問が初質問でした。

委員会で赤池議員は「失踪した山本美保さんはDNA鑑定から山形の御遺体であるというふうに警察の方では御判断なさっているということですが、以上指摘したいいわゆるDNA鑑定以外の矛盾点、それをどのような形で御説明をなさるのか、警察庁の御見解をお伺いしたいと思います」と質問しました。

これに対して政府参考人として答弁に立った小林武仁警察庁警備局長は次のように発言しています。

「御指摘の方については、昭和五十九年六月四日に、山梨県甲府市の自宅から図書館に行くと言われましてバイクで外出され、四日後の六月八日に、新潟県柏崎市の海岸で同人のバッグ等が拾得されました。そのまま行方不明となったものであります。

失踪から約十カ月後の昭和六十年四月十五日に山梨県甲府警察署に、また平成十四年十月二十一日同署に北朝鮮による拉致ではないかという、二回にわたる家出入の捜索願があったものであります。

さらに、平成十六年一月二十九日には、山梨県警察に対して、同人を被害者とする国外移送目的略取誘拐罪、刑法第二百二十六条を内容とする告発状が提出されたものでありまして、現在も山梨県警察において捜査を進めております。

御指摘の四点の件については後ほど申し上げたいと思いますが、DNA鑑定というものは、平成十四年十月二十一日に家出入捜索願を受けた後、山梨県警から関係県警察に照

会いたしました。その際に、山形県警察におきまして、同人との関連性を排除できない身元不明死体の骨髄の一部が現存していたということが判明したわけであります。そこで、平成十五年四月に、同人の御家族及び関係者に対しDNA鑑定の必要性を説明したところ、これに同意する旨の意思表示がなされました。そこで同人の御親族から血液の提供を受けまして、警察庁科学警察研究所及び名古屋大学大学院の医学系研究科においてDNA鑑定をしたところ、その御遺体が山本美保さんであることが明らかになったものであります。

委員御指摘の歯型の問題とか遺体の状態は、私どもが承知しているところは、その当時非常に状態が悪かったということをございまして、歯型の照会をするには至らなかった、また、遺体等に付着していた衣類等によってそれを照合することができなかった、こう承知しております」

これは非常に興味深い答弁です。「遺体の状態が悪かったので歯形や衣服の状態が悪かったので照合することができなかった」という小林警備局長の答弁は嘘だからです。

家族も見ている山形の身元不明遺体（以下「Y」）の調書では13本（上顎3本、下顎10本）が抜落ちていたと書かれており、残った歯の治療痕についても記載されていました。着衣の写真も残っていました。サイズも書かれており、照合できないはずはありません。

また、昭和59年6月9日に家族は新潟県警に捜索願を出しています。山形県警から全国の警察署にYの情報を流したのは昭和59年7月です。Yが美保さんならすぐに明らかになっているはずですが、また家族は翌年（昭和60年）3月25～29日に再度柏崎に行き警察にも訪れています。山梨県警に捜索願を提出したのはその翌月です。同年7月3日には県警防犯課から「美保さんに関して依然、情報無し。本人と思われる該当者もない」と連絡が届いています。

そもそも、美保さんのお父さん（故人）は山梨県警に勤務していた人です。このような手続きに手落ちがあるとは考えられません。もちろん、失踪した娘さんが身元不明遺体で発見されたということであれば耐えられない辛さでしょうが、それ以上に、その遺体が娘であったなら放置しておけるはずがなく、実際その後もお父さんは身元不明遺体の情報が入るとそれを確認しています。

この小林警備局長の答弁でもそうですが警察の不思議なのはDNA鑑定の結果に自信を持っているなら（実際答弁の中でも「御遺体が山本美保さんであることが明らかになった」と断定しています）、なぜこんな見え透いた嘘をつくのだろうということ。間違いのないと思っているなら、当然着衣のサイズの違いや、当時照合して分からなかったことの矛盾を説明できるはずですが、警備局長の答弁を見てもこの点に来ると急に黙ってしまいます。

小林警備局長の答弁では来年度から警察庁に「拉致問題対策官」をおく方向とのことで

すが、この職に任ぜられた人はまず、山本美保さんのことに関する疑惑を解いてもらいたいものです。そうしないと拉致問題にかかわる警察の対応全体に不信感を持たざるをえなくなってしまうからです。

なお、この議事録は下記のところで閲覧できます。

<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/163/0058/main.html>

また、山本美保さんの事件については次のホームページをご覧ください。

<http://homepage3.nifty.com/KOFUHIGASHI-3/>

1年ぶりの日朝政府間対話が行われました。

実質的な進展はなく、それに対する失望の声もあるようですが、もともと相手側の代表宋日昊に決定権があるわけではないので、この場では日本側が原則的な姿勢を示すだけで意味があると思います。北朝鮮側には日本が強硬だというメッセージはある程度伝わったでしょう。その意味では外務省はよくやったのではないのでしょうか。

これは明日からはじまる6者協議でも同様です。ここで拉致のことが話合われ、事態が進展する可能性は極めて低く、それに期待しても仕方ないとは思いますが、必要なのは、変な妥協をしないことです。

前回の共同声明は妥協の産物で、結局何も決まっていらないのですが、放っておけば中国も、そして米国も自分に都合のいいところでまとめてしまう可能性がないとは言えません。ここは大変でしょうが、日本の代表団には原則的姿勢を貫き通してもらわなければなりません。事態が動かなければ、それは北朝鮮にとっては間違いなくダメージになります。それが結局は拉致問題解決への力となるはずですが、もちろん、何度も言っていますが、拉致問題が現在の「警察による捜査 内閣による認定 外務省の交渉」という流れだけで解決しないことは間違いなく、並行して別のシステムによる解決を目指す必要があることは言うまでもありません。

ところで、今回の政府間対話では、特定失踪者のリストも北朝鮮側に提示されました。それ自体は前進で、結構なことなのですが、残念ながら事前にどう交渉する予定なのかについて、あるいは事後にどう提起してどういう結果になったのかについての報告はありませんでした。何かしらの連絡はあるかと期待し、東京周辺の1000番台リストのご家族にも、可能な方は待機しておいていただくようお願いしたのですが、空振りでした。

政府は家族会の方々を含めた政府認定者には説明をしているわけで、結局、古川さんの訴訟で政府側の主張である「認定してもしなくてもちゃんとやっている。認定をしたからと言って特別な利益があるわけではなく、したがって訴える意味がない」という理屈を自ら否定していることになります。このことは次回以降の古川裁判の中でも原告側の根拠にはなりますが、ともかく最初から破綻した論拠をもって実態審理を回避しようとするのはもうやめた方がいいでしょう。

もっとも、政府の側としても、「報告をするとしても、どこまですればいいのか」という問題があると思います。形式的には家族会への報告も、家族個別の報告をまとめてやっているだけのことで、認定者でない場合はその区切りがないため、すべてのご家族に連絡することは不可能です。調査会の1000番台リストにしても、それをそのまま役所が使うことはできないでしょうし、私たち自身がこれはまだまだ追加されると思っているのですから、当然不十分なものに過ぎません。

さらに、450 人の調査会リストにしても、大部分が家族からの届け出に基づくものであり、身寄りがなくて誰も届けていなかったり、家族が拉致を疑っていても周囲の目を気にして届けをしていなければ私たちも分かりません。そして、政府が救出の責任を負っているのは言うまでもなくこの人たちを含めた全員です。

逆に言えばそのすべてに説明するのは不可能だということですが、いずれにしても、認定者と未認定者に差はないと言ってきたのは政府なので、納得のいく形でその責任を果たしてもらいたいものだと思います。

[調査会 NEWS 303] (17.11.11)

新ポスター完成

短波放送「しおかぜ」の放送に合わせ、新たなポスターが完成しました(第6版 A1)

現在放送で呼びかけを行っている拉致被害者(未帰還者)・特定失踪者合わせて 266 名の顔写真と氏名を記載しています。

1枚 100 円で販売しています(送料は調査会で負担)のご活用下さい。

20 枚までの場合、「ポスター第6版 購入希望」とご記入の上、同額の郵便切手をお送り下さっても結構です。

「しおかぜ」放送開始記念カンパ付きハンドストラップ限定販売のお知らせ

10月30日より、放送を開始した北朝鮮向け短波放送「しおかぜ」は、国内はもとより海外からも想定外の反響をいただくことができ、これも多数の皆様からのご支援の賜と感謝いたしております。

現在、さらに内容を充実させるため時間延長等の準備をしています。そのために、カンパ付きハンドストラップを限定 3000 本発売することになりました。

この限定商品にはブルーリボンネックストラップでご好評いただいている鮮やかブルーに白抜き文字で RESCUE! Abductees by N.Korea の文字のアレンジを変えてプリント、さらにブルーリボンと「しおかぜ」のロゴが入ったモバイルクリーナーがセットされています。この売り上げ金は「しおかぜ」の運営資金として使われます。

どうか皆様が短波放送「しおかぜ」のサポーターなってください。北朝鮮に強力な電波を送りましょう。

限定数：3000 本

価 格：1000 円(カンパ付き)

発 売：11 月 30 日(郵便振替でお申込みください。その場合、通信欄にはかならず「記念カンパ付きハンドストラップ」とご記入願います)

郵便振替口座 00160-9-583587 特定失踪者問題調査会

限定品につきご予約受付中。先着順。なくなり次第終了です。

[調査会 NEWS 304] (17.11.17)

定例記者会見のお知らせ

11月の調査会定例記者会見は次の通り行います。報道関係各位にはご多忙中恐縮ですがご対応をよろしくお願い申し上げます。

日時 11月25日(金)14:00～

場所 家族会事務所(千代田区飯田橋3-7-12 松野ビル5階)

内容 ゼロ番台リスト追加発表

「しおかぜ」放送時間延長及び内容の追加変更等について  
その他

「しおかぜ通信」コーナー、戦略情報研究所ホームページに設置

「しおかぜ」についてのお知らせ、番組表などを掲載するコーナーを戦略情報研究所のホームページに設置しました。ご覧下さい。

戦略情報研究所ホームページ: <http://www.senryaku-jouhou.jp>

[調査会 NEWS 305] (17.11.20)

「しおかぜ」に関する報道など

21 日月曜 22:00 からの CS 放送 767ch チャンネル桜「拉致問題アワー」(キャスター増元照明家族会事務局長・調査会常務理事)には調査会常務理事の杉野正治がゲスト出演。北朝鮮向け短波放送「しおかぜ」について語ります。

また、以下「しおかぜ」に関する報道をご紹介します。他にも多数ありますが、今後も逐次お知らせしていきます。なお、「しおかぜ」の時間延長は現在英国の配信会社 VT 社と交渉中ですが、25 日の記者会見のときには発表できると思います。

RFA (ラジオフリーアジア) の朝鮮語放送

[http://www.rfa.org/korean/simcheongbodo/2005/11/10/japanese\\_group\\_launch\\_radio\\_broadcasting/](http://www.rfa.org/korean/simcheongbodo/2005/11/10/japanese_group_launch_radio_broadcasting/)

ジャーナリスト・西村幸祐氏のブログ (CS 放送「チャンネル桜」の映像)

<http://nishimura-voice.seesaa.net/>

毎日新聞

<http://www.mainichi-msn.co.jp/today/news/20051105k0000e040038000c.html>

朝日新聞 (福井発)

<http://mytown.asahi.com/fukui/news01.asp?kiji=5511>

[調査会 NEWS 306] (17.11.23)

国井えり子さんの告発に対する不可解な北海道警察への対応について

去る9月30日に1000番台リストとして発表した国井えり子さんについて、同日ご家族が「拉致の疑いがある」として北海道警察に告発状を提出いたしました。その際には、道警は「受理するかどうかはおって連絡する」とのことでした。

その後、数回にわたって、北海道警察から藤野義昭弁護士（法律界の会共同代表・調査会常務理事）ならびにご家族に対して、「このままでは受理できない」という旨の接触がありました。そして、11月21日に口答で、藤野弁護士に対して、「受理はできないが、不受理ではない。捜査は精力的にやっていく」という旨の回答がありました。

その「受理できない」という理由は総合すればおよそ下記のものです。

1. 受理するための実質的な要件すなわち拉致であるという証拠が不十分である。
2. 当該の北朝鮮からもたらされたとする写真について、専門家の鑑定書が必要にもかかわらず、提出されていない。
3. 捜査は全面的にやっているので、告発する必要はない。むしろ、告発されると拉致以外の事件の可能性を排除することになる。

「捜査はするが、告発は受理はしない」という北海道警察の対応は極めて不自然かつ不可解です。こうした対応は、全国的に33件の告発をしてきましたが、初めてのケースです。こうした不可解な対応に対する北海道警察のコメントは上記の通りですが、論理的にもおかしいものですし、法的にも問題があります。北海道警察に対して、誠意ある回答を求め、下記の日程で、ご家族並びに関係者が対応いたします。

北海道警察が、これまでになく国井えり子さんの再捜査を全面的に進めておられることは評価いたします。しかし、こうした論理的にも法的にも問題を残したまま捜査をしていくことに、疑念が残ります。北海道警察には筋の通った対応を求めてまいります。

- |        |     |                            |                         |
|--------|-----|----------------------------|-------------------------|
| 11月24日 | 木曜日 | 午前11時                      | 北海道警察本部に訪問              |
|        | 出席者 | 国井えり子さんの叔父・叔母・藤野弁護士、眞鍋専務理事 |                         |
| 11月24日 | 木曜日 | 午後5時                       | 記者会見（救う会、家族会との合同記者会見）   |
|        | 場所  | 札幌ロイヤルホテル                  | 出席者 同上                  |
| 11月25日 | 金曜日 | 午後2時                       | 記者会見（特定失踪者問題調査会の定例記者会見） |
|        | 場所  | 家族会事務所（東京）                 | ご家族の出席はありません            |

報道関係各位 25日14時からの東京（家族会事務所）での記者会見について

上記国井さんの件以外の発表事項は、ゼロ番台失踪者の追加（1名予定）としおかげの時間延長等についての発表などです。ゼロ番台の追加については従来と同様25日10時30分頃から調査会事務所にて報道関係者の方向けに資料の配付と撮影用の写真掲示を行います（勝手ながら報道は14時の会見開始時以降にお願いします）。各位にはお忙しいところ恐縮ですが、対応方よろしく申し上げます。

[調査会 NEWS 307] (17.11.24)

「しおかぜ」の放送内容改変について

皆様の御協力により、北朝鮮向け短波放送「しおかぜ」も一応軌道に乗りましたので、さらに効果あるものとするため、逐次内容の充実を行って参ります。まず、今晚放送分から、1回の読み上げ人数を減らし(1回45人程度)読み上げ1回についてこれまでお名前を冒頭1回だけ出していたのを2回にします。これにより現在5回で1巡しているのが6回で1巡になります。

また、ご家族からのお手紙も集まってきていますので、30日から代読放送を開始します。こちらは1回に12人程度になります。放送時間1日30分の時点では名前読み上げ6日の後代読1日というローテーションで行います。詳しくは逐次戦略情報研究所のホームページ「しおかぜ通信」にてお知らせします。また、ご家族の直接の声の収録についても準備に入っていますが、こちらは放送はもう少し先になると思います。

[調査会 NEWS 308](17.11.25)

ゼロ番台 19 次リスト

以下のお 1 人を追加発表しました。

山形キセ

生年月日 昭和 18 (1943) 年 9 月 13 日 (失踪当時 22 歳)

失踪時期 昭和 40 (1965) 年 8 月以降

性別 女

当時の身分 和裁見習

当時の居住地 神奈川県川崎市

失踪場所 神奈川県川崎市

失踪当時の状況 青森県弘前市の中学卒業後、川崎で和裁の見習をしていた。昭和 40 年 8 月以降、手紙も写真も届かなくなり、それ以来音信不通となった。

国井えり子さんの告発に関する北海道警察の不可解な対応について

<経過>

11 月 24 日午前 11 時、北海道警察本部に、国井えり子さんの父親の国井力さん(79 歳)と叔母、藤野弁護士(調査会常務理事)そして真鍋調査会専務理事が訪問し、北海道警察の対応について説明を求めた。

北海道警察は「告発について受理はできないが、不受理ではない。今後の捜査によって新しい事実が出れば、その時点で改めて対応を考える」と口頭で回答した。

この回答に対して、藤野弁護士からは、「告発を受理しないのは、法的にも問題がある。今後の北海道警察の対応次第では、法的手段に訴えていくことも考える」と述べた。

法的手段とは、警察が告発を受理しないことによる賠償責任を問うものなどである。真鍋からは、「拉致という解明困難な犯罪で新しい事実がすぐに出てくるものではない。北海道警察がそれを理由に受理しようとししないのは不可解である」と指摘した。さらに、「北朝鮮から流出した写真を、警察の責任で鑑定してもらいたい」と要請した。

以上のような調査会からの指摘や要請に対して、北海道警察は、「告発を受理をしないわけではない。今後の捜査の結果受理することは考えられる」と、当初の姿勢を繰り返した。また、写真の鑑定については、「検討する」と回答した。

<コメント 調査会専務理事 専務理事>

北海道警察がこれまでになく、国井えり子さんの再捜査を始めていることはご家族も「感謝している」と述べている。これまで放置されていた失踪・拉致事件に対して、北海道警察がようやく本腰を入れてきていることについては評価したい。しかし、その一方で「告

発を受理できないが、不受理ではない」という論理的にも法的にも問題がある対応を繰り返す北海道警察の対応については、「不可解」としか言いようがない。北海道警察は、こうした曖昧で不可解な対応を改め、国民・道民の信頼を回復し、拉致問題解決への期待に応えていくべきである。

#### 古川了子さん裁判第4回口頭弁論

今回は12月6日(火)11:30より、東京地裁で行われます。終了後(12:00頃)からこれまでと同様、記者会見を兼ねた報告集会を地裁隣の弁護士会館507会議室にて開催します。なお、当日は古川さんを北朝鮮で目撃した安明進氏が傍聴人として参加する予定です。

#### 「しおかぜ」についての記者会見発表文書

前号のニュースとほぼ同じですが、本日の記者会見で発表したものをお知らせします。

放送開始から約1カ月が経ち、ほぼ軌道に乗ったと思われる。

さらに効果あるものとするため、以下のように内容充実を図っていく

#### 1、氏名読み上げ

昨晚放送分から、1回の読み上げ人数を減らし(1回45人程度)、読み上げ1回についてこれまでお名前を冒頭1回だけ出していたのを2回にしている。これにより現在5回で1巡しているのが6回で1巡になる。

#### 2、家族からの手紙の代読「みんながあなたを待っている」

ご家族からの失踪者に宛てた手紙の代読放送を30日から開始する。1回に12人程度。放送時間1日30分の時点では名前読み上げ6日の後代読1日というローテーションで行う。30日の次は12月7日になる。

(代読メッセージの対象者等は戦略情報研究所のホームページ「しおかぜ通信」参照)

#### 3、ご家族の直接のメッセージ

準備を開始したが、こちらもご家族も初めてのことで、様々な調整が必要なため、年内に放送を始められるかは微妙。

#### 4、放送時間の延長

現在VT社と調整しているが、調整がつけば12月8日(木)から時間を現行の30分から1時間30分に延長して放送する。その場合、当初は最初の30分で手紙の代読、直接の呼びかけ、その他(各種お知らせ、英語・韓国語のメッセージも含め)を行い、残りの1時間を氏名読み上げ(3日で1巡)とすることを予定している。

## 5、カンパの募集強化

時間延長に伴う放送費用の増大に加えて収録体制の整備や、地方にいるご家族のメッセージ録音など、今後 VT 社への支払い以外の費用が増大するので、さらにカンパを募り、態勢を強化する。そのためのピラを作成する。なお、直接のメッセージ録音については希望するご家族にも費用負担をお願いしている。

[調査会 NEWS 309] (17.11.29)

西村眞悟衆議院議員の逮捕に関して

17.11.29

荒木和博

(以下の見解は荒木個人としての見解です)

今回のことについては、今後捜査及び法的措置が取られると思いますし、西村議員自身が責任を取ると言っているのですから、事態の進展を見守りたいと思います。

しかし、私は、横田めぐみさんの事件を契機に拉致問題が国民的関心事になっていったときから、共に関与してきたものとして、敢えて申しあげておきたいと思います。今回の結末がどうなるにせよ西村議員が拉致被害者の救出に当初から、かつ先頭に立って尽してきたことは絶対に否定できるものではありません。

私は、旧民社党当時のつながりから、横田めぐみさんの問題が明らかになった平成9年初め、議員会館の事務所を訪れ西村議員に救出への協力を依頼しました。当時は拉致問題など口に出すのも憚られるような状況でした。そして、だからこそ、西村議員にお願いしたのです。そして、西村議員はその場で救出のため行動することを約束、その後まもなく、西村議員は横田めぐみさん拉致問題に関わる質問主意書を提出、さらに拉致問題にとって極めて大きな転換点となった平成9年2月3日の衆議院予算委員会での質問をやってくれました。

今でこそ救出運動は国民的運動になり、多くの議員が拉致問題を取り上げ、200名を擁する超党派の拉致議連ができ、両院に特別委まで出ていますが、当時は誰も取り上げる人はおらず、2月3日の質問のときは、同じ新進党の議員からヤジが飛んだ程度でした。その厳しい状況の中で、西村議員は地道にこの問題に取り組んでくれました。この8年間、西村議員のやってくれたことは、今回のことで否定されるような次元の問題ではありません。ちなみに、今回逮捕された佐々木俊夫・政策秘書も同様に拉致問題には自ら苦勞をかけて取り組んできてくれました。

一方、これまで多くの与野党議員、あるいは議員秘書が北朝鮮との黒い繋がりを噂されてきました。どう考えてもそれが事実であるとしか思えない人も1人や2人ではありません。しかし、そのことを理由として司直の手が伸びたことはありません。付け加えて言えば、大阪府警も大阪地検も、原教晁さんの拉致実行犯すら放置したままで、ごく通常の市民活動を営むことを許しています。私には、どうかながえてもこちらの方がはるかに深刻な問題だと思います。

「国会議員として、拉致問題を解決できないことを申し訳なく思う」と言った人は、これまで何人もいませんでした。西村議員はその一人であり、口だけではなく、これまで身を張って拉致問題をはじめとする国家の最重要課題に取り組んでくれました。私は今後

の経過がどうなろうと、西村議員を支持します。そして一刻も早く拉致被害者救出の最前線に戻ってともに闘ってもらいたいと願う次第です。

つきましては、私自身は今後様々な形で西村議員及び佐々木秘書を支援していこうと思います。僭越ではございますが、ご賛同下さる方がおられましたら下記までご連絡いただければ幸いです。おそらく各所で支援の輪ができると思いますが、今後それに合流するにしても何にしても、できることをしていきたいと思います。

〒 112-0004 東京都文京区後楽 2-3-8-401 戦略情報研究所気付 荒木宛  
fax 03-5684-5059 Email k-araki@mac.email.ne.jp

[調査会 NEWS 310] (17.11.30)

#### 国井えり子さんの告発の受理について

1968年に網走市から失踪した国井えり子さんについて、本年9月30日に、ご家族が北朝鮮による拉致の疑いで北海道警察に対して告発をしました。これまで、本告発について、北海道警察は「受理はできないが、不受理ではない」という曖昧な姿勢を示しておりました。そのため、11月24日に、再度ご家族ならびに藤野弁護士（法律家の会共同代表・調査会常務理事）と真鍋調査会専務理事が北海道警察に対して、受理するよう求めました。その結果、北海道警察から11月29日に「受理した」との報告がご家族に対してありました。

なお、本件について調査会としてもご家族に心労をかけたことを申し訳なく思います。北海道警察には、告発を受理したことで、これまで以上に捜査を進めていただき、真相解明と救出にむけて努力されることを期待しています。

#### 報道関係各位

16日大阪、22日東京で開催される国民大集会にあわせ、それぞれの集会前（15：00～17：00）に会場近くで特定失踪者家族の懇談会を開催します。これまでと同様、冒頭の頭取りは可能ですので、ご希望の方はお問い合わせください。なお、非公開のご家族もおられますので、取材に若干の制限を付けさせていただくこともありますのでご了承下さい。なお、この懇談会には一般の方のご参加はできません。